

●相談は全て無料。先着順。相談日が祝日の場合は、原則お休みです。

時日時・期間 場場所 内主な相談内容 問問合先 予予約方法

年金相談

場時▶市役所多目的室ABCDE会議室…4日(火)▶吉良支所第1会議室…11日(火)▶市役所41会議室…18日(火)▶市役所53ABC会議室…25日(火)**時**午前10時～午後0時30分、午後1時30分～4時**内**厚生・国民年金の相談・手続き※予約制(時間指定不可)で定員あり**予**5月20日(月)から電話**問**保険年金課(☎65・2104)

消費生活相談

時毎週月～金曜日午前9時～午後4時**場**消費生活センター(市役所会議棟1階)**内**悪質商法や多重債務問題、クーリングオフなど※予約の方を優先。電話相談可。多重債務相談は面談のみ**予****問**消費生活センター(☎65・2161)

労働相談

時18日(火)午後1時～4時**場**市役所11相談室**内**労働条件や解雇、賃金などの労働問題※予約制**予**前日の正午までに電話**問**商工観光課(☎65・2168)

創業支援相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時**場**市役所商工観光課**内**新規創業に関する相談**問**商工観光課(☎65・2168)

市税夜間納税相談

時13日(休)午後6時～8時**場**市役所収納課**内**市税の納税に関する夜間の相談。納税もできます。**問**収納課(☎65・2129)

市税納税相談

時23日(日)午前8時30分～正午**場**市役所行政情報コーナー**内**市税の納税に関する相談。納税も可**問**収納課(☎65・2129)

市民特別法律相談

場時▶幡豆支所第2会議室…6日(木)▶寺津ふれあいセンター…8日(土)▶市役所11相談室…11日(火)・25日(火)▶一色支所会議室…20日(休)▶吉良支所第2会議室…27日(木)**時**午後1時30分～4時**内**法律的専門知識を有する相談※予約制(1人30分以内)各日5人**予**5月16日(木)から、直接または電話**問**市民課(☎65・2198)

司法書士法律相談

時14日(金)午後1時30分～4時**場**市役所11相談室**内**紛争の目的の価格が140万円以下の民事相談※予約制(1人30分以内)で5人まで**予**5月16日(休)から、直接または電話**問**市民課(☎65・2198)

行政書士書類作成相談

時19日(火)午後1時30分～3時30分**場**吉良支所第2会議室**内**官公署に提出する相続・遺言などの書類作成に関する相談**問**市民課(☎65・2198)

登記相談

時12日(火)午後1時～4時**場**市役所11相談室**内**土地などの売買や相続など**問**市民課(☎65・2198)

行政相談

場時▶市役所11相談室…14日(金)▶吉良支所第2会議室…14日(金)**時**午前10時～正午**内**国の仕事やその手続き、サービス全般に対する苦情や要望**問**市民課(☎65・2198)

人権相談

場時▶吉良支所第2会議室…7日(金)▶一色支所会議室…14日(金)▶総合福祉センター…15日(土)▶幡豆いきいきセンター…21日(金)**時**午後1時30分～4時※受け付けは午後3時30分まで**内**いじめ、虐待、セクハラなどの相談※一色支所と総合福祉センターは弁護士が同席**問**市民課(☎65・2198)

行政評価苦情申立

時3日(月)・17日(月)午後1時30分～3時**場**市役所11相談室**内**市の苦情対応に納得できない場合の相談※予約制**予****問**行政評価委員会事務局(☎65・2155/企画政策課内)

児童・生徒心配ごと相談

時毎週月～金曜日午前9時～午後4時**場**①中央ふれあいセンター②一色町公民館**内**小・中学生のいじめや不登校などの相談※面接相談可**問**児童・生徒支援センター(☎57・0555)

育児・虐待相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時**場**市役所家庭児童支援課**内**就園前のお子さんの発達や、育児全般、児童虐待※電話相談可**問**家庭児童支援課(☎56・3113)

育児相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時**場**子育て支援センターやつおもて(八ツ面保育園内)**内**就学前のお子さんの育児、生活習慣、心配ごとなど**問**子育て支援センターやつおもて(☎57・2602)

DV相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時**場**市役所家庭児童支援課**内**配偶者などからの暴力に関する相談※電話相談可**問**家庭児童支援課(☎56・3113)

児童相談

時毎週月～土曜日午前9時～午後4時※土曜日は正午まで**場**市役所家庭児童支援課※土曜日は総合福祉センター相談室**内**児童の性格や家族関係、学校生活などの相談※電話相談可**問**家庭児童支援課(☎56・0324)※土曜日は総合福祉センター(☎56・5900)

母子・父子家庭相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時**場**市役所家庭児童支援課**内**母子・父子家庭の困りごとや自立生活に関する相談**問**家庭児童支援課(☎65・2179)

児童巡回相談

時6日(木)午前10時～午後3時**場**市役所16相談室**内**療育手帳に関する相談※予約制**予****問**西三河福祉相談センター(☎0564・27・2779/岡崎市明大寺本町)

内職相談

時毎週金曜日午前10時～午後3時**場**総合福祉センター相談室**内**内職の紹介と事業所の登録**問**福祉課(☎65・2114)

障害者虐待相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時**場**障害者虐待防止センター(市役所福祉課内)**内**障害者に対する虐待などの相談※電話相談可**問**障害者虐待防止センター(☎65・2117)

こころの相談

時毎週月～土曜日午前9時～午後5時※水曜日は正午まで**場**地域活動支援センターめだか工房(矢曾根町)**内**精神障害者と家族の困りごと**問**地域活動支援センターめだか工房(☎54・6775)

身体障害者相談

時毎月第1・4月曜日午前9時～正午**場**総合福祉センター相談室**内**身体障害者と家族の困りごと**問**福祉課(☎65・2113)

結婚相談

時毎週火曜日と毎月第1・3日曜日の午後1時～3時**場**総合福祉センター相談室**内**結婚相手の紹介※申込金500円と写真2枚が必要**問**市社会福祉協議会総務課(☎56・5900/総合福祉センター内)

外国人相談

日時・場所▶6月7日(金)・21日(金) 午後1時～午後4時…市役所11相談室/**内容**生活で困っていることを相談できます。スペイン語、ポルトガル語、英語、日本語を使うことができます。/**問い合わせ先**地域つながり課(電話0563・65・2178)